

産業廃棄物処理計画書

2025年 5月 30日

広島市長

提出者

住所 広島市西区庚午南1-9-2

氏名 株式会社 石寛ライジング

代表取締役 藤本 寛之

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-208-2221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 石寛ライジング
事業場の所在地	広島市西区庚午南1-9-2
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 186,000,000円/年
③従業員数	4人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1・2の通り

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度( 6 年度) 実績量  
計画:今年度( 7 年度) 計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	77	65										77	65	16	10					
紙くず	6	5										6	5							
木くず	154	150										154	150							
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	5	3										5	3	5	3					
鋳さい																				
がれき類	53	50										53	50							
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
コンクリートガラ	7400	7000										7400	7000							
混合(管理型)	3	3										3	3							
グラスウール	16	10										16	10							
石膏ボード	14	10										14	10	14	10					
合計	7728	7296	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7728	7296	35	23	0	0	0	0	0

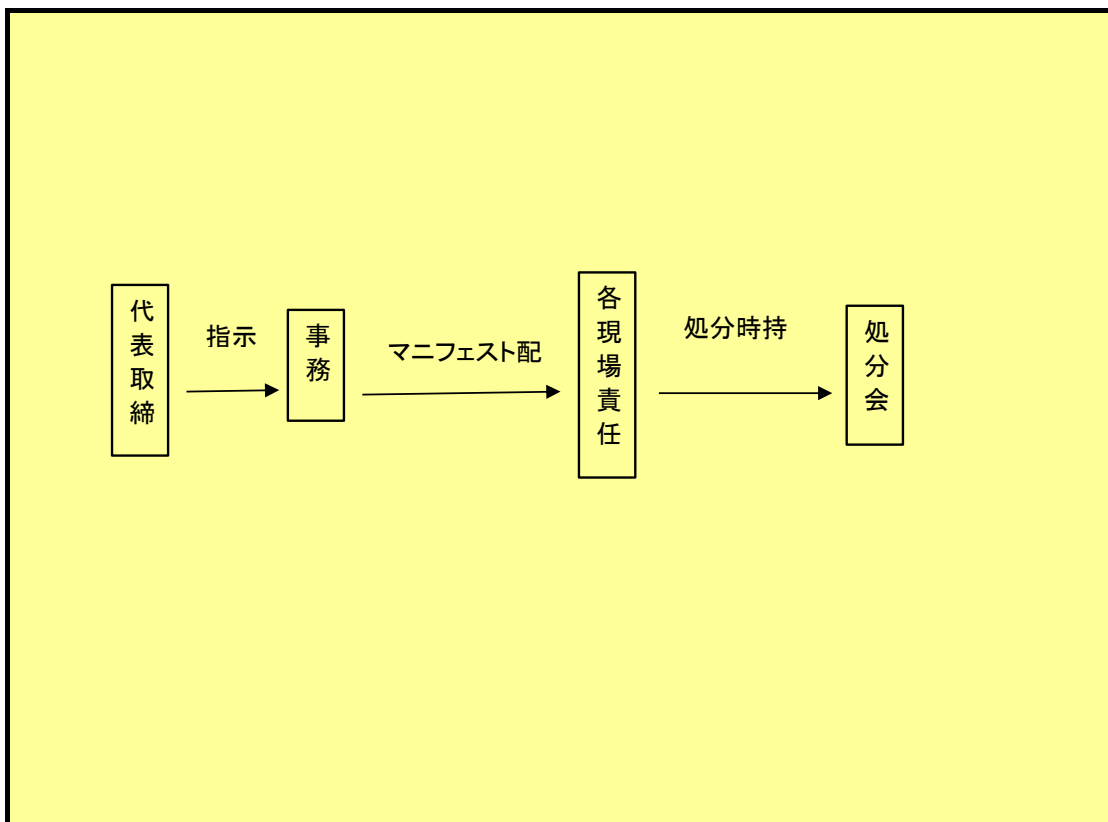
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

## 別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

### 【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

### 1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



### 2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	必要量以上の取壊しを抑制し、事前に発注者との協議で産業廃棄物の抑制を図る。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後もこれまでと同様の抑制に関する取組を行う。

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>コンクリートガラ、アスファルト、木くず、廃プラスチック類等を各現場にて分別。</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>今後もこれまでと同様の抑制に関する取組を行う。</p>

### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>該当なし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>該当なし</p>

### 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>該当なし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>該当なし</p>

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在、再生処理業と適正な委託契約を締結している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も、優良認定業者および再生処理業者と適正な委託契約を締結する。